

日本労働年鑑 第52集 1982年版

The Labour Year Book of Japan 1982

特集 労働戦線統一問題

I 「労働戦線統一」運動の展開と挫折(一九六〇年代末～七三年七月)

6 労働戦線統一民間単産連絡会議の発足と清田メモ

労働戦線統一民間単産連絡会議の発足

一七単産会議のメンバーに全印総連(総評)と食品労連(中立労連)の代表をくわえ、総評、同盟各六、中立労連五、新産別一、純中立一単産で構成される一九単産会議の初会合は七二年二月一日に東京・全織会館でひらかれた。会議ではこの一九単産会議の名称を労働戦線統一民間単産連絡会議とし、会議の目的は労働戦線の全的統一であるが、当面は民間労組の統一をはかることなど、会議の名称、目的、任務、運営などについてきめた。

総評第四四回定期大会と戦線統一方針

他方、総評は七三年の大会に先だつ七月一九日に、総評の戦線統一対策委員会をひらき、七〇年の第四〇回大会決定の統一四原則を基礎に、(1)共同行動の強化、(2)労組の主体性の確立——資本との癒着をたち切る、(3)大衆的戦闘的労働運動の構築、(4)賃金・労働条件のみでなく、政治・社会・文化などの諸制度の改革をめざす運動領域の拡大、(5)官民一体とする全的統一の原則の確認、(6)政党との関係について当面各団体の自主性を認める、統一実現の際には要求、政策中心の協力関係に改める、(7)国際関係については国内労働団体の統一を最優先として対処する、などの戦線統一についての「総評七方針」をきめた。

八月七～一一日の第四四回定期大会では、この七方針が「全的統一の原則」を強調していたのと、本部提案の七二年度運動方針案のなかに「われわれが民間先行を認めたのは、民間組合は資本や企業毎に分断されているなかで、労働市場面からみても相対的に弱く、産業別的まとまりをもって、まず行動に起き上がることが先決であると考えたからであり、民間組合のみの先行的組織統一をすることを認めたのではない」と、民間先行をまったく否定するかに受けとれる字句があったことから、議論は紛糾した。私鉄、合化、鉄鋼、日通は、連絡会議発足の経緯を無視したものであるとして反対し、とくに鉄鋼労連は「七方針が決定されるならば行動の自由を留保する」との態度をとり、合化労連は「全的統一をめざすが民間先行を原則とする」との修正案を出した。しかし最終的には、全的統一の問題についてつぎのような本部案が鉄鋼労連と合化労連の反対のみで採択された。

戦線統一はいうまでもなく対等、平等、無差別が基本原則である。そのためには官公労働者を合む全的統一でなければならない。

第一に四原則を具体化した七方針を確認する。第二に年金・時短などの共同行動をすみやかに積極的に起す。第三に、民間単産の先行を認める立場に立ってもたれた民間単産連絡会議は、路線論議、共同行動、官公労参加問題などを一体のものとして討議をすすめる。その意味で、今後官公労を速かに参加させることを強く求める。

一貫して「戦線統一」派の中心組合の一つであった鉄鋼労連はともかくも、総評大会いらい、合化労連太田委員長が総評大会のきめた方針にたいして真っ向から反対して「民間先行」を強調し、私鉄総連三橋委員長は窓口組合辞退を申し出るなど、総評陣営内の足並みが大きく乱れたなかで、九月に入り、全民懇は九月二～三日の幹事会で総評大会決定を批判し、民間単産連絡会議参加の単産に民間先行の決断を求めることを確認するとともに、(1)三橋私鉄総連委員長が七月二五日の合化労連大会の席上明らかにしたいいわゆる「三橋構想」(民間単産のゆるやかな協議体の結成を提案)を支持し、一〇月末までにその実現を求める、(2)七三年夏を目途に統一体にふみ切る体制づくりをすすめる、(3)協議体は官公労とブリッジ方式で共闘をすすめる、(4)可能な単産から組織化をすすめ、参加できない単産があれば単組レベルでも参加を認める、との態度をきめた。これはいわば「統一」推進派による見切り発車の主張であった。ついで九月九日には天池同盟会長が秋田において談話を発表、そのなかで、総評大会の決定を「背信行為である」と非難しつつ、「民間先行による統一の気運は熟している。おそくも一〇月に統一運動は数段前進しよう」と述べた。こうして「統一」推進派の一部に見切り発車の主張が強まるなかで、民間単産連絡会議の窓口四組合の一つである電機労連の清田委員長は、路線問題にかんする審議を推進するため、「労働戦線統一にかんする清田メモ」を作成し、一〇月二日に他の窓口組合の関係者に提示した。

清田メモの骨子は、大要つぎのようなものであった。まず、全国民間産業別労働組合協議会(全労協)を発足させる。構成単位は、原則として民間単産を中心とする。統一連絡会議において、この合意が成立した段階で、一万名以上の単産に無差別に参加をよびかける。労協は恒常的組織であり、労働者の共通課題についてとりくみ、活動していく。目標とする運動の基調は、労働組合としての独立性、労使の対等性を運動の根本基調とし、団体交渉を重視し、かつ要求貫徹にはストライキ権を行使して、運動の発展を期する。議会制民主主義を尊重するとともに、市民運動、国民運動など直接的な民主主義運動を重視し、積極的にとりくむ。政党と労働組合は、相互不介入の原則に立ち、政策の一致を基本として、革新政党と協力関係をもつ。当面、各参加組合の政党支持は、各単産が自主的にきめる。各国の社会制度の違いにとらわれず、諸国の労働者との相互協力関係の伸長につとめる。全労協が発足したならば、この協議会側と官公労組側よりそれぞれ若干名の代表委員を選出して、唯一の全国統一組合の結集に必要な準備作業にとりくむ。唯一の全国統一組合が実現するまでは、既存の全国組合は、その内部事情などによる理由以外、解散をしない、などである。

各組合の態度

総評は清田メモに検討をくわえた結果、一〇月一二日の第三回戦線統一対策委員会で「労働戦線統一に関する当面の方針」(いわゆる大木メモ)をきめ、そのなかで、(1)路線と組織原則については各団体で一致できる点で統一点を求め、残る項目については継続討論する、(2)すみやかに年金、時短などについて要求の一致点を求め、共同行動を開始し、共同行動体をその性格とするゆるやかな民間単産協議会の発足を認める、(3)協議会の発足と同時に二二単産会議に官公労代表を加え、路線論議を開始する、(4)総評代表はこの方針に従い一致した行動をとる、などのことを決定し、さらに一〇月二五日の拡大評議員会でのこの方針を確認した。しかし鉄鋼労連は「一致した行動」については留保した。

新産別は一〇月二四～二五日の中央委員会で、(1)統一ナショナルセンターは官民の区別なしに全産業を結集したものにする、(2)民間統一協議会を発足させ、共同行動を推進する、との方針をきめた。

電機労連は一〇月二六日の政策委員会で、(1)本年中に協議会を発足させる、(2)協議会発足後、民間、官公労のそれぞれの代表を選出し、唯一の全国組合結成の準備作業にとりくむ、(3)路線問題は窓口組合で検討してきた内容を基調として認め、窓口組合と連絡会議で討議を深める、との方針を決定したが、中立労連も同日関係五単産と連絡した結果、電機労連の方針の(1)、(2)と同じ趣旨の方針を確認した。

同盟は一〇月二八日の中央評議会で、(1)民間労組の協議会を年内に発足させ、民間先行の運動を幅広く推進するための協議をすすめ、民間労組の統一達成をはかる、(2)年金問題を優先的にとりあげ、協議会が母体になって共同行動をおこす、(3)路線論議は新協議会で「路線試案」の基調にそっておこなう、(4)官公労組織とは理解・協力につとめ、民間の統一に即応して総合的形態についてさらに検討を深め、条件の成熟を待って民間の機関を設けて全的統一の協議をおこなうとの方針を決定した。

このあと、三橋私鉄委員長の窓口世話人辞任にともなう後任問題の決定について総評と私鉄総連が手まどり、一〇月三〇日に予定された第六回民間単産連絡会議が延期されると、「統一」推進派の一三単産は一〇月三〇日に有志懇談会をひらいて、十一月六日に連絡会議開催、十一月七日民間協議会準備会発足、一二月総選挙後協議会発足の方向を確認した。

日本労働年鑑 第52集 1982年版
発行 1981年11月30日
編著 法政大学大原社会問題研究所
発行所 労働旬報社
2001年9月18日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
